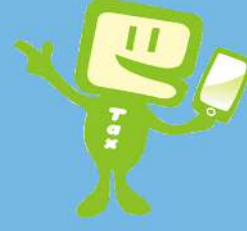


自動計算
自動入力
自宅から

確定申告は スマホ からできます！



step1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

対応ブラウザを確認

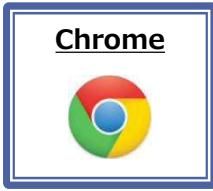
作成コーナー



iPhoneの方



Androidの方



※上記以外のブラウザでアクセスすると、エラーが表示されて次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください

作成前に申告書作成の流れを確認！



step2 提出方法の選択

国税庁 確定申告書等作成コーナー

①申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

作成する申告書等と提出方法の選択

作成する申告書等の選択

Q 作成する申告書等を選択してください。
※ 事業所得や不動産所得がある方は「決算書・収支内訳書(+所得税)」を選択してください。
決算書・収支内訳書の作成後、引き続き不動産の申告書を作成することができます。

所得税

決算書・収支内訳書(+所得税)

消費税

提出方法等に関する質問

Q 提出方法を選択してください。
※ ネット申告を選択した場合は、マイナンバーカード・所持券の申告等に利用できます。

おすすめ！

e-Tax(マイナンバーカード方式)

e-Tax(ID・パスワード方式)

書面

所得税の確定申告書を作成される方はこちらから

所得税の確定申告書を作成するに当たり、併せて青色申告決算書・収支内訳書を作成する方はこちらから
(事業所得や不動産所得がある方など)

- マイナンバーカード
- 市区町村等の窓口で設定したパスワードをご用意ください

⚠ 「ID・パスワード方式」を選択された方へ
ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします

step3 収入・控除等の入力

画面の案内に沿って該当項目に入力します

収入等の入力

国税庁 確定申告書等作成コーナー

② 収入等入力 → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

収入・所得金額の入力

会社員の方やパート、アルバイトの方で、「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方

総合課税

給与所得 収入金額

国民年金、厚生年金、企業年金などの所得があり、「公的年金等の源泉徴収票」をお持ちの方

総合課税

公的年金 収入金額

次へ

ここまで入力内容を保存

控除等の入力

国税庁 確定申告書等作成コーナー

③ 控除等入力 → ④ → ⑤ → ⑥

支出に関する控除

災害や盗難、傾頃により住宅や家財などに損害を受けた方

差損控除

災害減免額

一定額以上の医療費の支払いやセルフメディケーションの対象となる医薬品の前収容がある方

医療費控除

一定額以上の医療費の支払いやセルフメディケーションの対象となる医薬品の前収容がある方

あるとき特種ワクチン・特定手術の適用に関する申請書を提出された方や、あるとき納税の立ての金額を算定金控除の範囲に入らせてください。

寄附金控除

政党等寄附金等特別控除

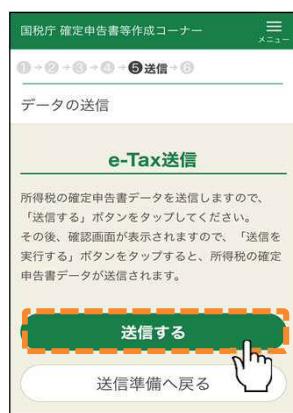
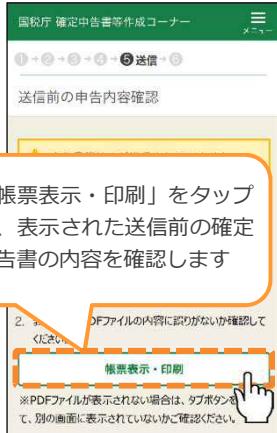
次へ

「ここまで入力内容を保存」からデータ保存ができます
→再開する場合は、step 1 の画面で「保存データ利用」を選択してください



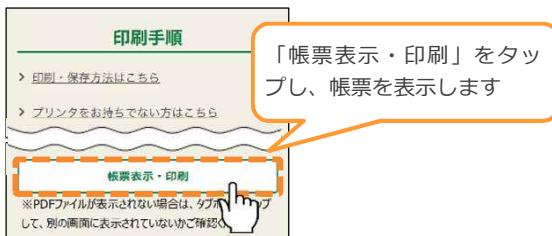
国税庁 法人番号7000012050002

step 4 申告内容の事前確認・送信



step 5 申告書を送信した後の作業・申告書データの保存

● 申告書の控（帳票PDF）の保存



保存・確認方法の詳細はこちらから



iPhoneの方

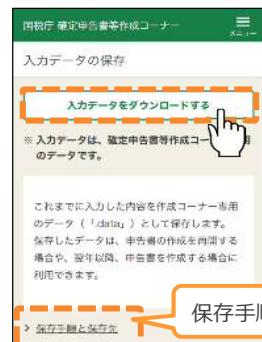
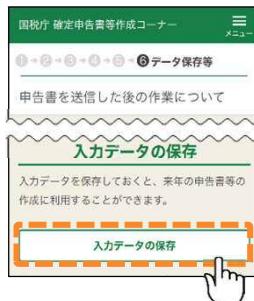


Androidの方

● 入力した申告書データ (.data) の保存

保存データの活用

申告書データを保存しておくと、来年以降の申告書作成の際に利用することができます



保存手順はこちらから確認

◎動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを動画でご案内！



確定申告 動画



- ・医療費控除
- ・マイナンバーカードを利用したe-Tax

など

◎チャットボット

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」が回答！



税務職員ふたば